

魚津市電子地域通貨MiraPayについて

2021.6.3. 取扱登録店説明会資料

MiraPayの特徴

- **キャッシュレス決済**

(現金に触れずに決済が可能です。)

- **地域内で消費が循環**

(消費の地域外流出が防げます。市が不定期に行う行政コイン付加が市内で消費されます。)

- **継続して利用可能**

(使い捨てではないので、継続利用が可能で、環境に負担をかけない仕組みです。)

- **セール、キャンペーン情報や独自クーポンを発信**

(アプリ利用者に無料でお店からの情報が発信できます。)

- **アンケート機能搭載**

(アプリ利用者にアンケートを配信できます。回答者に独自ポイントを発行することも可能です。)

- **1円単位で使用可能**

(1,000円未満の支払いにも利用できます。)

- **請求手続きが不要**

(枚数確認や請求書の提出が不要となり、請求忘れもなくなります。)



MiraPayの内訳（コイン）

- ・チャージ機能（R3.10から 消費者ごとに個別チャージ）

繰り返しチャージ利用可能（上限5万円） 使用期限なし

- ・行政コイン（R3.10から順次付加 R3年度は総額700万円分）

例 マイナンバーカード取得者に ○○コイン

MiraPay発行記念（ポイント）

- ・プレミアム付ミラペイ（R3.7.9発行 総額2.6億円分 プレミアム率30%）

※ 1万円 で 10,000円 + 3,000円（3,000円は応援事業所でのみ利用可能）

1人3万円まで購入可能 使用期限：購入からR3.11末

カードタイプをチャージした状態で7/9から販売します。
スマホアプリへの移行は8月からの予定。



決済方法



店舗

- ・店舗が消費者のQRを読み取り、店舗のアプリで決済。
- ・カード、スマホ両方の消費者に対応できます。



QRコード
読み取り

または



消費者

※あらかじめ店舗決済用アプリをGooglePlayまたはAppStoreからダウンロードする必要があります。

決済方法

- ・通信できる状態※1で、決済用アプリをダウンロードし、ID、パスワードなどを入力すれば、決済可能となります。

※1 通信できる状態 携帯電話会社の通信環境またはWiFiなどによりインターネットに接続できる状態

- ・決済用アプリは、Android版、iOS版があります。

- ・決済用アプリ上では、

店舗情報の確認

端末の管理

キャンセル処理（月をまたいでのキャンセル不可）

取引管理（データ吐き出し可能）

お知らせ管理

クーポン管理

アンケート管理

などができます。詳しい操作方法は別添マニュアルをご覧ください。

- ・1事業者で複数台の決済端末の使用ができます。

- ・決済専用端末（スマホ）のレンタルも可能です。（月額2,200円）
希望される方は事務局までお問合せ下さい。

ダウンロードできる状態になったら
市HPやメール等でお知らせします。
（6月中下旬の予定）

テストプレイ期間

6月下旬～7月初旬（日付が確定したら市HPでお知らせします。）

用語説明

取扱店

MiraPayが使える事業所・店舗です。

販売店

取扱店のうち、MiraPayがチャージできる事業所・店舗です。

コイン

電子コインです。個別チャージコイン、市が発行する行政コインが含まれます。

ポイント

市が発行する電子ポイントです。

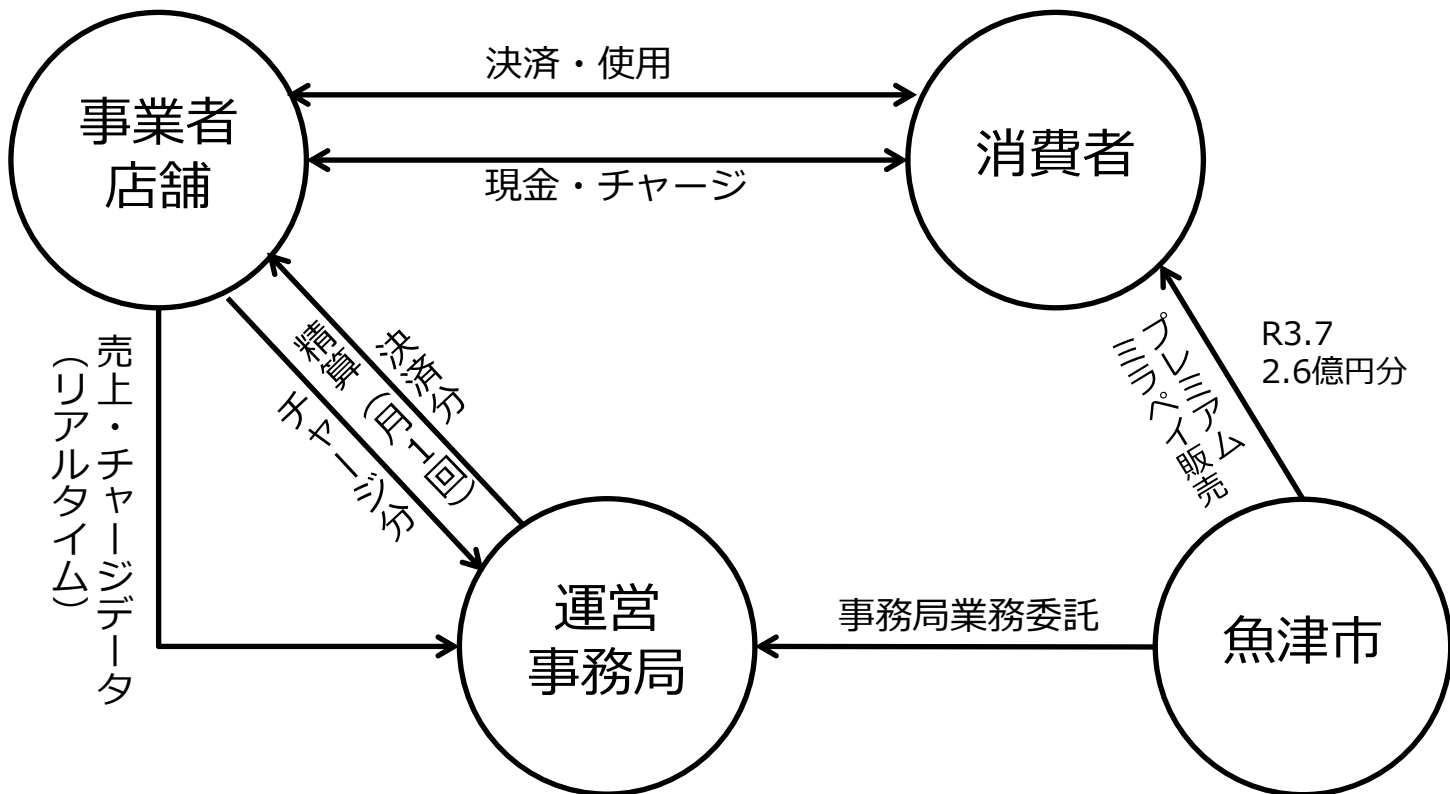
R3.7に発行するプレミアム付ミラペイもこれに含まれます。（10,000円+3,000円）

行政コイン

市がボランティアやイベント参加者などに対して付与する電子コインです。

R3は700万円分予定しています。

精算の流れ



※継続的に行政コインを消費者に付加

- ※月1回の精算は、月末締めで5営業日以内に振込されます。
- ※決済額が1,000円未満の場合は翌月に繰り越しとなります。
- ※チャージ可、不可については事業者様のご希望に沿います。

確認したいこと

専用端末のレンタルを申込されますか？

レンタルをお考えの事業者様は、事務局に早めの申込をお願いします。

販売店の登録をされますか？

チャージの取扱いを希望される場合は事務局までお申し出ください。

複数のIDを希望されますか？

1 IDで同時に複数台で決済は可能ですが、セキュリティ等の面から、複数のIDを希望される場合は事務局までお申し出ください。

上記いずれかを希望される場合は、追加照会用紙を記入の上、
市商工観光課 0765-23-1060 までFAXして下さい。